

第13回広島大学経営協議会議事要録

日 時 平成19年11月26日(月) 13時30分～15時00分

場 所 広島大学学士会館(2階「レセプションホール」)

出席者 学外委員：有本，大南，小笠原，北島，坂本，不破の各委員
学内委員：浅原，弓削，清水，工藤の各委員

列席者 上理事・副学長，二宮理事・副学長，春日監事，金田監事，坂下学長補佐，
越智副理事，角屋副理事，野村副理事，佐藤副理事，土屋副理事，岩本副理事，
藤井副理事，星野副理事，柴田副理事，高橋副理事，渡邊副理事，相田副理事，
三井副理事，日向野副理事，竹内秘書室長，田中図書館長，富岡経済学部長，
河野医学部長，富永文学研究科長，坂越教育学研究科長，川崎社会科学研究科長，
清水理学研究科長，城先端物質科学研究科長，田中保健学研究科長，
金原国際協力研究科長，鈴木原爆放射線医科学研究所長

(開会)

浅原学長から，開会に当たり挨拶及びメンバーの紹介があった。

(議事の1)

● 平成20年度予算編成方針について

(浅原学長提案，清水理事(財務担当)説明，別紙1)

◇ 平成20年度の総予算額は，文部科学省に概算要求中であり，年末には確定するが，運営費交付金要求総額270億円。効率化係数△1%の影響により2.3億円の減額が想定され，その内訳は共通人件費1.2億円，物件費で0.8億円，教育研究診療経費(病院)で0.3億円の減額となっていること。予算編成の基本方針としては，基盤的経費である基盤教育費，基盤研究費については据置とし，法人本部総予算を前年比15%減，全学共通経費を前年比4.5%減という大幅な削減を行うことにより，効率化対応及び戦略的活用財源の創出を行ったこと，間接経費については部局長裁量経費(間接経費分)の拡充を図ったこと等の説明があった。その他特別教育研究経費の要求事項，学生納付金等の取扱について説明があり，審議の結果，原案どおり平成20年度予算編成方針を承認し，役員会へ付議することとした。

なお，次の事項に関し質疑応答を行った。

- ・裁量経費の成果面も含めた評価について
- ・経費削減に対応する裁量経費の拡大について
- ・裁量経費の使途の事前報告について

(議事の2)

● 平成19年度補正予算について

(浅原学長提案，清水理事(財務担当)説明，別紙2)

◇ 平成19年度当初予算678.07億円に対し，学生納付金収入，病院収入等に増減が見込まれ，7.6億円余の増収が見込まれる。その他配分済予算の不用見込額の組み替え分等を含め9.2億円の配分財源が見込まれるので，補正配分として病院以外で9.5億円を増額し，病院分で0.3億円を減額したい旨説明があり，審議の結果，原案どおり平成19年度補正予算を承認し，役員会へ付議することとした。

(報告の1)

● 経営協議会学外委員からの指摘事項への対応について

(浅原学長報告, 資料1)

◇ 6月26日及び9月27日開催の経営協議会において、学外委員から指摘のあった以下の18事項に対する本学の対応について報告があった。

1. 卒業生・修了生の就職状況の把握について－入学のインセンティブ－
2. 大学院生の国内外大学等への派遣システムの拡大について
3. 広島大学の特長づくりについて
4. 企業と大学とのコラボレーションの推進について
5. 構成員との対話の促進について
6. 運営費交付金執行の説明責任を果たす方策について
－国立大学としての使命と役割を如何に果たしているか－
7. 法人化の学生への効果について
8. 外部資金等を含めた事業費総額を示し全体では増加していることを示すことが必要、また概算要求額の事業費総額に占める割合の分析について
9. 特別教育研究経費の「挑戦し、行動する人材育成プロジェクト」の具体的方策について、特に、このプログラムが広島大学の特色として志願者増につながるものとするについて
10. 危機管理室の常時設置を含む危機管理体制の整備について
11. 博士課程後期学生の進路保証の方策について
12. 国の改革動向を見定めた先導的改革の実施について
13. 学位の質保証・国際的通用性を高める具体的な方策について
14. 法人として許される収益事業拡大方策の検討について
15. 国立大学間又は国公立大学間の連携・連合について
－広島大学の主導的役割について－
16. 国の大学・大学院改革の動向に対して、構成員全体に求められる意識改革について
17. 目的積立金の使途の明確化及び将来に向けた積立金等を法的に支えられるような法的ルールの整備について
18. 現状の国際化戦略の見直し（国際化戦略の焦点化とポリシーの明確化）について
－広報の重要性（戦略、国内外、積極的、具体性）－

(意見交換の1)

● 外部資金獲得に向けての方策

(浅原学長説明, 資料2)

次のような説明の後、意見交換があった。

◇ 16, 17, 18年度、受託研究、共同研究、受託事業、寄付金、文部科学省科学研究費補助金、その他とあり、この合計が、16年度が66億、17年度が66億、18年度が71億。19年度は、先ほど補正予算で見たように、約7億の増加になっているので、78億ぐらいになるんじゃないかと思っている。しかしこれでは十分とは言えず、可能であれば、この5年間ぐらいにこの倍増を目指したいと思うが、その方策について、ご意見を伺いたい。

特に、現在文部科学省から受けている運営費交付金については、毎年1パーセントの削減が行われており、その削減分は、こういう外部資金の獲得で補う必要があり、広島大学の今後の教育研究の充実を図るためには、外部資金の獲得は不可欠なものであるというふうに考えている。これをいかに充実させていくかということについて、ご意見をいただきたい。

本学では、今後学内に競争的資金獲得を目的とするプロジェクトチームを設置することにしており（資料2の2枚目）、当面の大型拠点形成経費であるグローバルCOEに向けての取り組

みも、年度別に計画を立てて申請していきたいと思っている。今後教員支援をしっかりといき、外部資金獲得をさらに増加させたいと思っている。

次に、競争的資金公募等スケジュールというのがあります(資料2の3枚目)、これをすべての研究者に届けて、こういうかたちで募集が行われているので、計画的に、外部資金獲得に努めていただきたいというふうに考えている。

- ・外部資金獲得に向けた本学の知的財産の活用について
- ・広島技術移転センター設置後の見直しについて
- ・発明者に対する謝金の割合について
- ・社会科学系分野における外部資金の獲得について
- ・社会連携のための文理融合の取組みについて
- ・社会科学における産学連携について

(意見交換の2)

● 学生・教員支援

(浅原学長説明, 資料3)

次のような説明の後、意見交換があった。

◇ 大学というところは、学生が修学に専念できる場である。教員が、教育や研究に専念できる場である。それができないと、学生のレベルは向上しないし、教育や研究のレベルも向上しない。従って、大学運営に際して1番大事なことは、学生・教員をいかに支援できるかというふうなことではないかと思っている。さまざまな問題が、この半年のあいだに私は理解できました。資料にちょっと書いてあるが、こういうことはほんの一部でございまして、とてもすべてを網羅できるわけではないが、この3年半のうちに、学生支援、教員支援をどれだけ充実させていくかということ、この執行部に課せられた重要な課題だろうというふうに思っている。経営協議会の委員の先生方のご意見を、忌憚のないご意見を伺いたいと思っている。これに関しては、教員を入れた会議等もなるべく少なくし、検討も少数の人間で責任を持って進めていこうというふうに考えている。もちろんボトムアップのシステムもまったく無視しているわけではないし、そういう機会はちゃんとつくってあるので、そういうかたちで教員が教育、研究に専念できる、学生が修学に専念できる体制づくり、環境づくりを努めたいと思っている。

- ・学生の学び甲斐の分析について
- ・学生相互の連帯強化について
- ・私費留学生への奨学金制度の設立について
- ・卒業生への支援について
- ・職員の支援について
- ・海外留学制度について
- ・広島大学の国際戦略について
- ・学位の質保証・国際的通用性を高める具体的な方策について
- ・国立大学間又は国公立大学間の連携・連合について

以上